

令和元年第3回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 河内 賀寿

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 役場前に、「岸信介、佐藤栄作、元総理生誕の地」の看板を立てては	私が学生の頃は、岸、佐藤、元総理の地元が田布施町であるということは、町民であれば、だれもが知っている常識であった。なぜなら、いろんな先生から、ことあるごとに誇りに思うように、言われたセリフだったからだ。しかし残念ながら最近では、若い世代にはよく知らない人もいようである。町外の人に至っては、ほとんど知らない人ばかりになっている。たまに、本町が全国ネットで放送される番組があっても、2人の名前が出ることもない。こういったことも考えて、町内外に、知名度を高めるという意味で、役場前に、「岸信介、佐藤栄作、元総理生誕の地」の看板を立ててはどうか。	町長
2 小学校のエアコン設置はいつになるのか	小学校のエアコン設置は、資材高騰や人手不足などにより、当初予定よりだいぶ変わった。最新の報告では今年度中にはできるような話であったが変更はないか。この質問は何度もしてきたが、小学校のエアコン設置はいつになるのか。再度問う。	町長

質問者2 西本 篤史

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 都市計画の見直しについて	町内では国営ほ場整備が進んでいる。一方で農地放棄地も増えている。農地は青地、白地、1種、2種、3種と分類され、白地で3種であれば原則農地転用許可がおり住宅分譲地などが出来る。しかし、町内の都市計画用途区域も限定されており、人口増加や住宅地の拡大、生活の合理化をするためにも市街化区域を増やし、3種農地を増やすべきと考えるがどうか。町の総合計画の策定を令和2年に行うと聞くが計画変更は可能か。	町長
2 危険交差点の車止めポール設置について	先日大津市の交差点で起きた園児死傷事故が記憶に新しい。先日5月13日の交通安全週間に東田布施地区交差点で交通立哨をしたが、児童が信号待ちをしても道路から遮るものが無く非常に危険を感じた。町内他にも危険箇所があると思うが現場調査をして車止めポールを設置してはどうか。	町長

質問者3 穴井 謙次

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 防災溜池の改修等緊急対策について	平成30年7月の豪雨において多くのため池が被災したことを受け、国は農地の被害を防止するとともに、非常時も機能や下流の安全性を確保するために溜池の緊急点検をするるとともに、ため池対策検討チームを立ち上げて、必要な溜池の改修等の緊急対策を実施するとしています。 豪雨による決壊の防止や耐震性向上のための対策改修工事 利用されていないため池の統廃合の実施 必要となる代替え水源の整備を定額で支援をするとありますが 1) 田布施町のため池改修等緊急対策への取り組みはどうなっている	町長

	<p>か。</p> <p>2) 梅雨時期を控え溜池の点検管理は十分行われたか。</p> <p>3) 溜池の統合、不要となった溜池の廃止の計画はあるか。</p> <p>4) 崩れかかっている所の改修は(例:真砂ため池)どのようなになるか。</p>	
2 介護保険事業について	<p>1) 介護保険特別会計の収支は高齢化に伴う介護対象者の増加に伴い年々厳しさを増しており、介護サービス等諸費は28年度は1,174,000千円、29年度は1,292,000千円と増加傾向にある。30年度は介護保険料が増額されているが、30年度決算見込みでは介護サービス等諸費はいくらになるか。</p> <p>また介護給付費準備基金28年度末では58,000千円、29年度末では41,000千円であったが、30年度末の見通しはどうか。</p> <p>2) 健康年齢を向上させるためどのような取り組みをしているか 又町民に日常生活の中で実行してもらいたいことは何か。</p> <p>3) 認知症高齢者とその家族に対する支援や、見守り対策はどのように行われているか。</p>	町長
3 太陽光発電施設設置に関するガイドラインの策定はできないか	<p>太陽光発電施設に対して、近隣関係者から不安の声を耳にする。</p> <p>太陽光発電施設の設置運用に関し、事業者等が事前に 町、及び隣接住民に対して事業計画の報告等遵守すべき事項をガイドラインとして策定出来ないか。自然環境の保全と良好な景観の形成を図るとともに、事故、公害及び災害を防止し地域住民の不安を無くし良好な生活環境を守る必要があるのでは。</p>	町長

質問者4 松田 規久夫

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 空き家対策と税について	<p>管理されている空き家と放置状態となっている空き家の二極化が進んでいる。管理されている空き家も高齢化や遠距離在住により、手入れが行き届かなくなる可能性が高い。税の制度上有利な誰も居住しない空き家状態が長期になると、最終的には特定空き家となる。現状の空き家は特定空き家予備軍と言える。自治体レベルでは、都市から地方へ交付金としてお金が流れ、個人レベルでは、親の死亡により地方から都市へとなっている。相続に起因する地方金融機関の預貯金量の減少で、地方の金融機関の力が衰えれば、そのエリアの力も衰退する。町内在住の高齢者の死亡により、帰郷の意思のない相続人に対し、家屋の解体を促すような取り組みはされているか。また、死亡に関連して発生する税の滞納状況は。</p>	町長
2 働き方と職場モチベーションについて	<p>昭和の高度経済成長期は右肩上がりとなり、将来は明るく輝く社会を国民は期待した。民間企業の働き手と公務員は終身雇用・年功序列の制度を信じ、安心感を持ち職場への忠誠心に繋がった。良好な職場関係は働く人々のモチベーションを引き上げる。昭和の成長期、平成の安定期、少子高齢化に起因する生産年齢人口の減少による令和の衰退期となりそうである。ここ田布施町も管理者によるモチベーションマネジメントの重要性が増している。働き方の変化で個人の自律性が問われているが、成果主義で管理者は個人を評価するだけではいけない。働く人々、一人ひとりを後方支援する働きかけが求められる。管理者は働き手が意欲的に仕事に取り組めるように配慮が必要だ。どのような対策をされて</p>	町長

	いるか。	
3 インフラへの投資、保守、運用について	<p>成長投資でなく短期的なバラマキ政策に資金が費やされることになれば、財政のより一層の硬直化が現実味を帯びる。田布施町の経常収支比率からは、既にバラマキ的支出に資金が費やせる余裕はない。人口減と高齢化により、将来の自主財源は減少する。生産年齢人口も同様に減少し、納税額の減少につながる。今後の財政規模の縮小が見込まれる今、公共設備のスクラップ&ビルドは大きなテーマである。今回は、住民から具体的に依頼された事項をお尋ねする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 田布施町墓地の今後は 2. 公共施設トイレ（身障者用）の予定は 3. ポツンと一軒家対策は 	町長

質問者5 竹谷 和彦

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 田布施町の観光について	<p>平生町では浅本町長のもと平生の地形がイタリアに似ていることから平生を「日本のイタリア」として位置づけ、昨年「イタリアーノひらお」としてシンボルマークの発表を行い、具体的方策としてオリーブの栽培などで積極的に観光PRを行っている。田布施町は具体的に今後、どのようなことで観光PRを行っていくのか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光協会について この度、会長が交代したが、田布施町の観光のいわば顔と言える会長をどのような方法で選んだのか、その経緯について詳しく教えてほしい。会長の任期は何年か。 2 本町は古墳の町としてPRを行っているが柳井市や平生町のように古墳の駐車場や案内板等の整備が不十分であると思うが今後の整備の予定は。 	町長
2 田布施町職員の育成について	<p>町職員の統制、情報共有ならびに伝達、接遇等の指導はどのように行っているのか。各課による朝礼・夕礼等の実施状況は。新人職員に対する仕事に対する取組みやモチベーションを与えるためにどのようなことを行っているのか。 職員の仕事や健康等の悩み、メンタルケアやカウンセリングはどのようにしているのか。</p>	町長
3 交通事故対策等について	<p>去る5月22日、所用で役場に行った際スマホを見ながら自転車に乗っている高校生と遭遇した。とても危ないと感じたので質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歩きスマホ等の指導状況は。スマホやゲームへの依存が大きな問題となっているが町内の子供たちの依存状況は把握できているのか。 2 高齢者ドライバーや運転経験の浅いドライバーへの交通安全対策はどのように行っているのか。 	町長 教育長

質問者6 國本 悦郎

※最初は一括質問一括答弁

質問事項	質問要旨	質問の相手
1 公平公正な課税を	<p>今まで、一切疑問を持たなかった固定資産税について、昨年度、町が出してきた固定資産税評価について町内に住むSさんが、自分の宅地が不整形で間口の狭い事等を理由に、固定資産税に係る固定資産審査申出書を固</p>	町長 固定資産評価審査委員

	<p>定資産評価審査委員会に提出した。</p> <p>その結果、請求者の不整形や間口などの減額補正の申し出の内、不整形のみ審査委員会で認められ、町の規定通り 30%の減額になった。</p> <p>固定資産税の評価額はそれだけにとどまらず、納税者が亡くなった場合には県税の不動産取得税や国税の相続税にリンクすることから、条件の悪い土地については固定資産税を減額補正しないと納税義務者には多大な負担を強いることになる。</p> <p>これまでの S さんと税務課長との遣り取りや審査委員会での議事録を見ると、20 数年間怠慢で奥行や間口に関する適正な評価を放置し、あげくには固定資産評価員も選任していないにも拘らず、「適正でないかもしれないが、違法ではない」と主張することに疑義を感じるが多々あることから、次の 6 点について質したい。</p> <p>① 昨年度、評価額の不服申し出があり、行政とは独立した機関である審査委員会が不整形のみ認定して減額したが、審査委員会の中立性は保たれていたか、田布施町の比準表に存在する項目でしか修正しなかったのは何故か。また、審査委員会は「不整形」と認定したが、町が申出者の減額を認定した理由は何か</p> <p>② 平成 6 年から同じ宅地を同じ評価基準で、今回、減額補正をしているならば、以前に遡って払い戻しは当然だし、同様な不整形な宅地についても減額補正を適用すべきであるが、平成 31 年度の評価では減額したか</p> <p>③ これ迄、不整形については「著しい不整形」という評価者の恣意的な評価が入る 0.7 という厳しい基準で、しかも、間口や奥行補正については、国の評価基準では昭和 39 年の制定当初から項目が設けられているにも拘らず、検討中で押し通し、結局、減額補正はしなかった。それらの理由は何か</p> <p>④ 今年の 3 月議会で選任した固定資産評価員はダブルチェックできるだけの固定資産税について専門知識を有しているか</p> <p>⑤ 相続登記未了の固定資産税等、他にも課税ミスはないと断言できるか</p> <p>⑥ 次回の評価替え年度に向けて、見直しを今年度から着手すると言うが、減額補正は具体的にどう変わるか</p>	
<p>2 来年度に向けて英語教科化等の準備は万全か</p>	<p>小学校では来年度から 5・6 年生では英語が教科となり評価をしなければならないし、3・4 年生では評価はないにしても新たに英語活動として始まり、2 年間の移行期間が今年度で終わることになっている。</p> <p>また、プログラミングも来年度から必修化されることになっている。</p> <p>どちらも高い専門性が要求されるが、それに向けての免許保有者や専門的知識を有する人材の確保はできているのだろうか、教科としての英語の評価はどうするのだろうか、補助教員の ALT をうまく使いこなせるのだろうか、授業確保はできるのだろうか、等々…いろいろな声を聞く。</p> <p>次の 5 点についてお訊きしたい。</p> <p>① 移行期間中となる今年度の英語 5・6 年生の年間授業数と英語活動の 3・4 年生の授業数は、その内、担任の補助となる ALT との授業数は</p> <p>② 英語やプログラミングの専門的知識を有する指導者の確保の目途は、専科で賄う予定は</p> <p>③ 来年度から始まる英語科の教科化やプログラミングの必修化に伴う授業時数の確保に学校現場では頭を悩ませているやに聞く。ALT の来校が競合する各小学校間で時間割をどうするか、情報交換はされているのか</p>	<p>教育長</p>

	<p>④ 英語や英語活動時、担任だけの授業展開や担任の補助となるALTとの連携した授業展開はできるのか、また、ALTに来年度からの教科化についての理解度は進んでいるのか</p> <p>⑤ プログラミング必修化に向けてIT環境の整備や外部講師に頼らない授業展開は自前でできるようになるのか</p>	
--	---	--